

## 特別養護老人ホーム星の里 利用料金（2024年4月改定）

### 1. 介護サービス費（単位数）

項目		要介護度					
		1	2	3	4	5	
日額	基本サービス費	589	659	732	802	871	
	夜勤職員配置加算 I	13					
	栄養マネジメント強化加算	11					
	看護体制加算 I	4					
	日常生活継続支援加算	36					
	個別機能訓練加算 I	12					
	日額合計	665	735	808	878	947	
月額	日額合計×31日	20,615	22,785	25,048	27,218	29,357	
	科学的介護推進体制加算 II	50					
	個別機能訓練加算 II	20					
	排せつ支援加算 I	10					
	褥瘡マネジメント加算 II	13					
	生活機能向上連携加算	100					
	ADL維持等加算 II	60					
	介護職員等特定処遇改善加算（算出例）※	563	622	683	742	799	
	介護職員処遇改善加算（算出例）※	1,732	1,912	2,100	2,280	2,458	
	介護職員ベースアップ等支援加算（算出例）※	334	369	405	440	474	
	月額合計（A）	1割	23,497円	25,941円	28,489円	30,933円	33,341円
		2割	46,994円	51,882円	56,978円	61,866円	66,682円
3割		70,491円	77,823円	85,467円	92,799円	100,023円	

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ支援加算は、基本サービス費と各種加算の合計に既定の加算率を乗じて計算しますので、金額は一定ではありません。

### 2. 居住費・食費（介護保険負担限度額認定証にて確認）

対象者※1		段階	居住費※2		食費※3	月額合計（B）	
			多床室	個室		多床室	個室
本人及び世帯全員が住民税非課税	生活保護受給者等	1段階	0円	320円	300円	9,300円	19,220円
	老齢福年金受給者						
	年金収入等80万円以下	2段階	370円	420円	390円	23,560円	25,110円
	年金収入等80万円超120万円以下	3段階①	370円	820円	650円	31,620円	45,570円
	年金収入等120万円超	3段階②	370円	820円	1,360円	53,630円	67,580円
上記以外		4段階	1,170円	1,550円	1,660円	87,730円	99,510円

※1 年金収入等とは、公的年金等収入金額（非課税年金を含む）+その他の合計所得金額のことで、

※2 入院・外泊中においては、所定の居住費をご負担いただきます。

（入院・外泊中のお部屋を短期入所のお部屋として使わせていただく場合は居住費のご負担はありません）

※3 負担限度額4段階の方で、経管栄養の場合は食費が1,445円となります。

### 3. 各種加算の説明

加算項目		内容（算定要件）	自己負担額		
			1割	2割	3割
入所時	初期加算	入居から30日間算定	30円	60円	90円
	安全対策体制加算（1回のみ）	安全対策を実施する体制が整備されている場合	20円	40円	60円
月額	夜勤職員配置加算Ⅰ	夜間帯に配置基準より1名多く配置している場合	13円	26円	39円
	看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名配置している場合	4円	8円	12円
	日常生活継続支援加算	重度の要介護者の入居受入れを行う場合	36円	72円	108円
	個別機能訓練加算Ⅰ	個別機能訓練計画に基づき、機能訓練を行う場合	12円	24円	36円
	栄養マネジメント強化加算	栄養ケア計画に基づき、栄養管理を行う場合	11円	22円	33円
	外泊時費用（月6回まで）	入院又は外泊を行う場合	246円	492円	738円
	看取り介護加算Ⅰ	看取り介護を行う場合			
	①ご逝去当日	1,280円	2,560円	3,840円	
	②ご逝去の前日、前々日	680円	1,360円	2,040円	
	③ご逝去30日～4日前	144円	288円	432円	
	④ご逝去45日～31日前	72円	144円	216円	
回数	療養食加算（1日3回）	医師の食事せんに基づく食事を提供する場合	6円	12円	18円
	再入所時栄養連携加算	退院時の栄養管理に関する調整を行った場合	200円	400円	600円
月額	科学的介護推進体制加算Ⅱ	入居者様に関わるデータ（栄養、褥瘡、認知症など）を厚生労働省の科学的介護情報システムに提出し、情報を提供を受けて、ケアプランへ反映する体制を整えている場合	50円	100円	150円
	口腔衛生管理加算Ⅰ	歯科衛生士が月に2回口腔ケアを行った場合	90円	180円	270円
	口腔衛生管理加算Ⅱ	口腔衛生管理加算Ⅰに加えて、厚生労働省の科学的介護情報システムにデータ提出を行う場合	110円	220円	330円
	経口維持加算Ⅰ	経口摂取が継続できるよう支援を行った場合	400円	800円	1,200円
	経口維持加算Ⅱ	医師、歯科医師等の専門職が計画作成に加わった場合	100円	200円	300円
	個別機能訓練加算Ⅱ	個別機能訓練加算Ⅰに加えて、厚生労働省の科学的介護情報システムにデータ提出を行う場合	20円	40円	60円
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	褥瘡ケア計画を作成し、褥瘡の定期的な評価と管理を行う場合	3円	6円	9円
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	褥瘡マネジメント加算Ⅰに加え、褥瘡発生が無い場合	13円	26円	39円
	自立支援促進加算	寝たきり防止のための機能訓練や介護を行う場合	300円	600円	900円
	ADL維持等加算Ⅰ	食事・入浴・着替えなどの日常生活動作が維持できた場合	30円	60円	90円
	ADL維持等加算Ⅱ	日常生活動作の維持水準が高い場合	60円	120円	180円
	排せつ支援加算Ⅰ	排せつに関する評価を行い、要介護状態の軽減が見込まれるものについて排せつに関する支援計画を作成し、実施している場合	10円	20円	30円
	排せつ支援加算Ⅱ	排せつ支援加算Ⅰに加え、排泄の状態が維持・改善された場合	15円	30円	45円
	排せつ支援加算Ⅲ	排せつ支援加算Ⅰに加え、排泄の状態が維持・改善され、おむつ使用から使用無しに改善した場合	20円	40円	60円
	生活機能向上連携加算	医療機関の理学療法士等と連携し、機能訓練計画を作成した場合	100円	200円	300円
	介護職員等特定処遇改善加算	基本サービス費と各種加算の総単位数×2.7%			
	介護職員処遇改善加算	基本サービス費と各種加算の総単位数×8.3%			

#### 4. 月額合計

##### 【多床室】

項目 (A) + (B)		要介護度				
		1	2	3	4	5
負担限度額1段階		32,797円	35,241円	37,789円	40,233円	42,641円
負担限度額2段階		47,057円	49,501円	52,049円	54,493円	56,901円
負担限度額3段階①		55,117円	57,561円	60,109円	62,553円	64,961円
負担限度額3段階②		77,127円	79,571円	82,119円	84,563円	86,971円
負担限度額4段階	1割	111,227円	113,671円	116,219円	118,663円	121,071円
	2割	134,724円	139,612円	144,708円	149,596円	154,412円
	3割	158,221円	165,553円	173,197円	180,529円	187,753円

##### 【個室】

項目 (A) + (B)		要介護度				
		1	2	3	4	5
負担限度額1段階		42,717円	45,161円	47,709円	50,153円	52,561円
負担限度額2段階		48,607円	51,051円	53,599円	56,043円	58,451円
負担限度額3段階①		69,067円	71,511円	74,059円	76,503円	78,911円
負担限度額3段階②		91,077円	93,521円	96,069円	98,513円	100,921円
負担限度額4段階	1割	123,007円	125,451円	127,999円	130,443円	132,851円
	2割	146,504円	151,392円	156,488円	161,376円	166,192円
	3割	170,001円	177,333円	184,977円	192,309円	199,533円

※負担限度額1段階の方が個室を利用される場合は、社会福祉法人等利用者負担軽減確認証が必要です。

#### 5. その他

- ・ 上記は標準的な金額であり、実際の請求額と異なる場合があります。
- ・ オムツ類、洗濯物、リネン類は料金に含まれておりますが、医療費は含まれておりません。
- ・ 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証をお持ちの方は、軽減率に応じて割引が行われます。
- ・ 被爆者手帳をお持ちの方は、介護サービス費の自己負担分が免除されます。